

令和2年度 第1回 総合教育会議録	
1. 開会日時	令和2年12月24日(木) 午後2時30分
2. 場 所	対馬市役所厳原庁舎 別館大会議室
3. 出席委員	比田勝尚喜市長、永留和弘教育長、吉野達實教育委員、 佐伯康弘教育委員、一之宮恵津子教育委員
4. 出席者	有江総務部長、桐谷次長、早田係長 阿比留教育部長、八島次長、吉野課長、庄司課長、川辺課長、 梅野主幹、扇課長補佐
5. 会議書記	早田係長
6. 閉会日時	令和2年12月24日(木) 午後3時45分
7. 議 事	
日程第1	市長挨拶
日程第2	議題2：教職員住宅の貸し付けについて
日程第3	議題1：ICT（GIGAスクール）の取り組みについて
日程第4	議題3：その他（成人式の在り方について）
桐谷次長	皆様こんにちは。本日はお集まりいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから令和2年度第1回対馬市総合教育会議を開催いたします。まず、開会に当たり市長の比田勝が御挨拶を申し上げます。お願いいたします。
比田勝市長	皆様こんにちは。本日はお忙しい中、第1回対馬市総合教育会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様には日頃から対馬市の教育行政の発展に向けて、日々御尽力いただいていることに対しまして厚くお礼を申し上げます。 さて、今年は新型コロナウイルスが世界規模で感染が拡大し、本市におきましても8月27日までに、9例の感染が確認されております。現時点におきましては、新たな感染は確認されていませんけれども、まだまだ収束の兆しが見えない状況であり、毎日昼12時半の放送を聞くことで安心をしているところであります。 そういう中、もう皆様も既に御承知のことかとは思いますが、

	<p>実は来年1月3日の成人式を延期することにいたしました。このことにつきましては、私自身も随分と悩みましたが、成人式を楽しみに帰ってきた子どもたちがいろいろな場で、恐らく密が発生するものというふうに確認いたしまして、子どもたちにコロナウイルスを感染拡大させてはならないという思いから苦渋の決断でございました。皆様方におかれましても御理解をお願いしたいと思っております。</p> <p>そして、委員の皆様におかれましては、教育委員会事務局と連携しながら、今後も子どもたちの安全の確保、そして教育行政の維持のためによりしくお願いをしたいいたします。</p> <p>また、このコロナ禍におきましては、全国的に授業時間の確保が懸念されておりましたが、市内の中学校では、今年3月の臨時休業期間中に、平成30年度から導入しておりますタブレットPCを活用した健康観察や家庭学習支援を行うなど、その取り組みが文部科学省の先進事例として全国的にも大きく発信されております。このことにつきましては、前文部科学副大臣であり、御主人が対馬の出身であります上野副大臣におかれましても、大変喜んでおられたということを皆様にお伝えしたいと思います。</p> <p>このような中でSociety 5.0の時代に生きる子どもたちのために、国が進めておりますGIGAスクール構想に呼応し、令和3年3月までに小学校の児童にも1人1台のタブレットPCの配備を完了するということが現在進めております。</p> <p>本日は、そのICTの取り組みと本市の最重要課題であります人口減少問題における移住者を確保するための取り組みとして、教職員住宅の有効活用を議題としております。</p> <p>また、その他の議題として、令和4年4月から成年年齢が18歳となることから、成人式のあり方についてアンケートを実施しております。その結果について委員皆様の意見も拝聴させていただきたいと思っております。</p> <p>いずれの議題につきましても、委員皆様方の活発な御意見を賜り、今後の教育行政に生かしてまいりたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いをいたします。</p>
桐谷次長	<p>ありがとうございました。これからは着席のまま進行させていただきます。</p> <p>それでは、次第3の議題に移ります。</p> <p>説明員の都合により議題の2つ目、教員住宅の貸し出しについてから進めてまいります。それでは、教育委員会事務局から説明をお願い</p>

	<p>いたします。</p>
<p>八島次長</p>	<p>それでは、教職員住宅の貸し付けについて、御説明いたします。 資料の5ページをお開き願います。</p> <p>対馬市が保有している教職員住宅は、僻地等における義務教育の円滑な実施に資することを目的に交付される公立学校施設整備費補助金を受けて整備した住宅であり、学校に勤務する教員及び職員のための住宅のことを言うものでございます。</p> <p>そこで教職員以外への教職員住宅の貸し付けを行う場合は、補助金適正化法に基づき文部科学大臣の承認を受ける必要があります。文部科学大臣が承認を行うものとして、まず期限を限った僻地教職員住宅の教職員以外の者への貸し付けということで、丸印のところですが、将来的には教職員の入居が見込まれるが、現に空き家となっている教職員住宅について有効利用を図る観点から、当該教職員住宅に係る学校に属する教職員以外の者へ期限を限って入居貸し付けを行うことができます。その際、教職員の入居に影響がないよう留意する必要があります。</p> <p>期限を限ったということとは1年を超える場合を指し、教職員以外の者とは、僻地教職員住宅が設置されている公立学校に勤務する教職員以外の者を言います。例えば、当該僻地教職員住宅が設置されている公立学校とは別の僻地学校ではない学校に勤務している同一市町村の教職員や民間企業の会社員に対して2年間の期限を限った入居貸し付けが考えられ、下の表のように教職員の身分にない者に1年以上貸し付ける場合は、文部科学大臣への報告が必要となってまいります。対馬市では、1年ごとの教職員の入居がない場合に更新して貸し付けている状況です。</p> <p>6ページをお願いいたします。</p> <p>次に、公共用または公用に要する施設への転用のうち、地域需要等により入居見込みのない僻地教職員住宅の転用ということでございます。</p> <p>教職員住宅の属する学校が休校や廃校となっている場合や、交通機関の整備等により恒常的な入居者のない状態にあり、今後も教職員の入居が見込まれない場合は、そのまま貸し付けはできず、地域事情等により入居見込みのない僻地教職員住宅の転用ということで財産処分を行うこととなります。</p> <p>このような教職員住宅を転用にする場合、財産処分手続は補助完了後、10年未満経過であっても大臣への報告により行うことができる</p>

	<p>ということになっております。</p> <p>枠の中は廃校となった場合の財産処分ということで、学校が廃校となった場合は、公用または公共用施設とする場合を除き、教育財産の用途廃止を行い、普通財産への手続を行うこととなります。普通財産となった場合は、基本的に市長局へ所管がえするということになっております。</p> <p>7ページは、12月8日現在での教職員住宅の入居状況になります。一番下の合計欄で住宅戸数が183戸、教職員の入居が65戸、一般市民の入居が34戸という状況です。空き戸数でございますけれども、多額の修繕料が必要で老朽化も進んでおり、入居不可という指定のものが44戸あります。本年度もこのうち3戸を解体することとしております。</p> <p>教職員住宅は教職員のために補助金で整備されている住宅であり、空き住宅の有効活用ということで教職員以外への貸し付けも財産処分により行っております。最近では一般市民において、一度入居されると長い間入居されるということが実際起こっております。そういう場合につきましては、以前は毎年財産処分ということで貸し付けておりましたが、毎年は余りにも多いとのことで、国において先ほどの公共用または公用に使用する施設への転用ということで財産処分をすれば年限を限ることなく貸し付けもできます。先ほど出た移住用ということになりますと、そのほうがよろしいのではと思っております。</p> <p>教職員の入居も、最近、道路事情もよくなり、民間住宅への入居もありまして、割と少なくなっており、空き戸数も結構あるような状況です。有効活用も必要ではないかと考えています。</p> <p>説明は以上です。よろしく願いいたします。</p>
桐谷次長	<p>ありがとうございました。それでは、教員用住宅の貸し付けについて意見を交換したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
佐伯委員	<p>この貸し付けをするときに、目的がここには余り書いてないのかなというふうに思っております。最近、広報つしまにも表紙で今回はIターンの方が載ってらっしゃって、そのときに2か月間のお試し住宅を利用なさって、島内をくまなく回って、住む場所を決めたりなさったというようなことが書いてありました。そのような方は、多いかとは思いますが、やはりそういう経年の施設等は少ないのかなというところです。今この貸し付けをなさるといのは、収益を改善するのが目的なのか、それとも、せっかく空いてるからそれを収益につなげていこうというのが目的なのか、それとも、対馬市がさらに発</p>

	<p>展できるように何らかの施策に使うためにこういう貸し付けを行っていくのかというところが、方向性がはっきりすると、またやり方も違ってくるのかなという思いがあるんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
比田勝市長	<p>まず、この教職員住宅への入居に関しまして、先ほど佐伯委員さんも申されましたように、市のほうでもお試し住宅を準備はしております。しかし、すぐにお試し住宅に入れるというわけでもないようでありまして、そういう関係で実は今、対馬の中にも31名、そして令和元年度につきましても約103名のU・Iターンの方たちがいらしております。今年度についても11月時点で94名のU・Iターン者が来ておられ、すぐ住宅に入れるような状況でもないとお聞きをしております。</p> <p>そこで入居可能な教職員住宅、特に廃校等になった地域等の住宅等は、私も何棟か見ましたけども、まだまだ家屋自体も結構立派な住宅でありますので、こういったところにまず1年以内住んでいただいて、その間に住宅を探していただくというようなことが進められないかなと、そうしますと、今、一番の最重要課題となっております人口減少対策についても、大きな好影響を与えるものと思っておりますので、ぜひこのことも進めてまいりたいと思っております。</p>
佐伯委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、小綱地区にも1人Iターンの30代の若者が来まして、話を聞いていると、漁業の傍ら山に狩猟にも入ったりしているそうです。そうすると、1日ですごい数の鹿や猪と会うと、こんなことはもう都会じゃ考えられない、都会というか本土ではなかなか考えられないと、すごい魅力ですよというふうなことを言われるんですね。漁業もやってるんですけど、そういうさまざまな人たちが本当、対馬に今、魅力を求めてやってきてくださってるので、ぜひまた拡充をしていただいて、その人が受け入れられるといいなと思います。ありがとうございます。</p>
比田勝市長	<p>それと、私、先ほど1年未以内という話をしましたけども、これがまた先ほど次長のほうから説明がありましたように、結果、法等に触れないような段階でできれば転用とか、そういったところをしていただいて、そこにずっと住んでもらうことも可能じゃないかなとは思っております。そこはケースバイケースで考えていけたらなと思います。</p>
一宮委員	<p>まず、市長さんのお考えとしては廃校となった学校の教職員住宅の</p>

	利用ということが大原則ですか。
比田勝市長	廃校だけじゃなくて、要は、廃校じゃなくても、例えば1年間は当面入居する予定がないというところであれば1年以内の体験住宅としての利用も可能かなと思います。
一宮委員	<p>すごく私もすごくいいアイデアだなと思うんですね。ただ、もう1点考えられることは、学校の教育活動があつて学校住宅の、いわゆる教職員の入り手がなくて空いてるというふうな場合もございますよね。これは、基本としては、やはり地域文化の発信である学校、そこに教職員も、先ほど次長さんの御説明では交通の便がよくなって、それぞれが住宅に入ったりして、学校の校区外から通勤する先生方もたくさんおられると思いますが、できればやっぱり子どもたちとの触れ合いとか、地域との交流とか、そういうふうな意味では、先生方も教職員住宅に住んでいただきたいという地域の願いもあります。だから、そのあたりの折り合いをバランスよくしていかないと、私はどうなのかなというのが1点すごくあって、ただし、廃校となった学校の教職員住宅とか、あるいは廃校となった学校の施設関係をすごく有効に活用して、まだまだすごい立派な学校もそのまま使われないままで草が生い茂っているんですね。そのあたりは、何かホテルや民宿みたいな形ででも、学校をうまく活用する方法もないのかなと頭の中では発展しているようですけども、財政面があるでしょうけど、現に身近にある阿連小学校や大調小学校は、まだ施設も非常に立派なんですよね。だからそのあたりも住宅ではなくてもいいけど、そういう仮の何かいろんな活用方法をできないのかなと思います。地域住民にとっては不便な場所にあるかもしれないです。でも、そこはIターン・Uターンされる方にとっては、非常に魅力のある場所にあります。だから、そういうところも含めて考えてもらえますか。</p>
比田勝市長	<p>ありがとうございます。実は、私もいろいろなお客様が見えられたときには、特に今、話がありました阿連小学校や大調小学校とか、今度は浅海中学校あたりも行きまして、そういう中で、対馬のほうはこの海洋漂着ゴミ問題等で大変困っておりますけども、こういった研究機関等をどうにかして対馬で誘致できませんかというようなことを事あるごとに、御相談ですけども、まずそういった大学の先生やいろんな機関の方に話だけはしております。また、ぜひ1回、現地も見ていただけるというようなことでお願いをしております。それと先生言われるように、そういった研究機関だけじゃなくて、例えば大学生、そして社会人の合宿所としての活用も考えなければいけないというよう</p>

	なことで、担当課とも、その辺に目を向けながら進めていきたいと思っております。
桐谷次長	そのほかの御意見はございますでしょうか。
比田勝市長	どうなんですかね。先ほど、一宮委員も地域の方ということをおっしゃられましたけど、地域の方もそういう I ターンとかそういう方であっても、素晴らしい人がいらっしやいますし、よっぽど悪い人じゃない限りは受け入れていただけるものと私は思ってるんですけども、そういう面ではいかがでしょうかね。
佐伯委員	最近、そういうことでよく相談を受けたりとかするんですけど、やはりコミュニティーの中に入っていきのって一筋縄ではいかないなっていう印象を、本人以上に私のほうは思ったりはしてますね。例えば、ボランティアで小学校のバレーチームに入ってお手伝いをしたりとか、本当さまざまなことを、寝る時間を惜しんでじゃないですけどやってるんですけど、漁師さんの中に入ったりとか、さまざまな地域柄とか、やっぱりその風土とかさまざまあるので、やっぱり来ていただく人って本当大切にしていかないと定着することは大変だなというのを思いますね。
比田勝市長	コミュニケーションがとれない人は、またそういったことでこういう田舎に来ることが考えられるでしょうから。
佐伯委員	ただ、他地区のほうには、今、何か音楽家の方が家を借りてお住まいになったりとか、学校の先生が空き家を利用してお住まいになったりとか、そういったことも出てきてるのでとてもいいなと思って。
比田勝市長	それと田地区に夫婦と子どもが2人か3人くらいですかね。
佐伯委員	そうですね。
比田勝市長	そういう方を、増やしていかないといけないと思います。
佐伯委員	本当ですね。そうなんですよ。
永留委員	質問いいですか。
桐谷次長	お願いいたします。
永留委員	今年度も U・I ターンが94名ぐらいいると言われましたけれども、その人たちは市営住宅か何かに入ったんですか。
比田勝市長	お試し住宅や県の住宅を借りてるんですね。民間の住宅にも入ってやっている人もいらっしやると思います。そこはわからない。 ただ、今、コロナの関係で都市部から、また田舎とか地方にというようなことが進んでいると報道もなされておりますけども、そう

	<p>いったことで、この11月時点で94名ということですから、恐らく昨年よりは増えてくるのではないかと、私も思っております。</p>
一宮委員	<p>お試し住宅ってどんなとことか教えてください。</p>
比田勝市長	<p>要は、もう生活用品が大方置いているんですね、市が準備して。これはたしか2か月だったと思います。その間は市のそういう備品を使ってもらって生活をしてもらうんです。その間に対馬に定住すると決めたら、自分で住宅等を今度探してください。その間に住むところがお試し住宅です。</p>
一宮委員	<p>巖原町にはありますか。</p>
比田勝市長	<p>あります。巖原は宮谷地区にあります。あと久田の何とか団地。あの上のほうにも結構立派な平屋建ての住宅が2棟あります。</p>
一宮委員	<p>そうしたら、なおさら教職員住宅の活用っていうのは非常に有効ですよ。今、空いてても使ってないっていう部分については、市としては非常にありがたい存在のものになるわけですね、</p>
比田勝市長	<p>お試しで活用するときは、そういった市が備品等をそこに置くことは必要でしょうけど、もうお試しじゃなくて自分のほうで入るといような人もいらっしゃるでしょうから、そういうところはケースバイケースでやっていけばいいのかなと思います。</p>
桐谷次長	<p>教職員住宅の貸し付けについては以上でよろしいでしょうか。 それでは、1つ目のICT（GIGAスクール）の取り組みについて教育委員会事務局から説明をお願いいたします。</p>
梅野主幹	<p>では、私のほうから1番目の議題になっておりますICT（GIGAスクール）の取り組みについてということで御説明させていただきます。 資料の1ページをお開きください。 1ページの上段なんですけども、これは令和2年度中に終わる整備の内容を記載させていただいております。対馬市のICT教育タブレットということで、中学校に対しては今年度末までには910台。内訳においては中学校1人1台で753台、教員に157台、小学校へは1,584台、内訳は児童に対して1,375台、教員が209台です。購入機器26台増えまして、全体で2,520台の導入で完了する予定となっております。前は平成30年に中学校1人1台、それから小学校は1クラス分ということで1,320台を導入していましたが、今回、文科省のGIGAスクール補助金を活用させていただきまして追加で小学校に対して1,200台導入することといたして</p>

おります。

下段のほうになるんですけども、こちらは対馬市のICT教育タブレットを使ったイメージ図ということになります。先般の上のほうに書いてあるのが、携帯基地局、皆様方の携帯もこの携帯基地局を通じて電話をしたりインターネットをされていたりすると思います。これが中核、普通ですと学校内のネットワーク、校内LANやCATVLANということになるんですけども、今回の対馬市のICT教育タブレットといたしましては、携帯基地局を中心としたネットワークで構成されております。

これによりまして、中学校では共同学習であるとか問題解決学習、グループプレゼン学習なんかが可能になってまいります。小学校のほうにつきましては、まとめとか発表学習であるとか遠隔交流学習などが可能になってまいります。一番大きな特徴といたしましては左下になりますけども、自宅学習ですね。宿題とか、それから遠隔授業、こういったものが可能なことになります。平成30年から活用しておりますけど、特に左上に記載しておりますが、修学旅行であるとか取材学習、これについてLTEの強みを生かしまして、修学旅行には小中学校ともタブレットを持ち運んでいらっしゃるという聞いております。こういったシステムを利用いたしまして、より深く問題解決にアプローチをさせるということ、それから知識や経験に発想力を加える、それから個々の問題に対応した学びということを実現することを目指しております。

ページ開いていただいて2ページ目になるんですけども、ここからはタブレット導入により期待できる教育的効果ということで伝えさせていただきます。

まず、調べる、これについてはいつでもどこでもインターネットに接続するLTE環境の強みを生かしまして、必要なときに必要なことを調べれるということになります。また、郊外学習においてもすぐその場でいろんなものが調べられる、インターネットにつながるものですから、すぐ何でも調べることが可能になります。先ほど申しましたけども、修学旅行ではこのLTE方式を採用したことにより、日本全国どこにいてもインターネットにつながる、それから、カメラが設備されていますのでカメラを使っての動画や写真をグループで共有することができるので、まとめ学習が訪問先で行えるような環境になります。

次に、記録する、学習成果を記録に残すことが容易になります。例

例えば、書写とか図画工作、美術、技術、家庭、教科を問わないんですけども、このようなものの作品の制作過程や完成作品を記録し、自分の学習を振り返って用いることができます。また、音楽や体育など実技の様子を記録することで自己の演奏や運動の様子を客観的に見つめることができるようになります。技能の向上につなげることができますし、また、今後さらに充実が求められる外国語教育においても、児童生徒が読んだり話したり、そういう場所を記録することができるため学習の充実が期待できます。

なお、教師の立場からあっても、これらの記録により客観的な評価を行うというのがメリットになっております。

ここで私から今まで各学校を訪問させていただいて聞いた内容で一番おもしろいなと思ったのが、音楽の時間に一人一人歌唱力を試す、要するに一人一人歌を歌う時間というのがあるんですけども、やっぱり1人が歌を歌うと1曲当たり1分とか2分かかかるわけですよ。これが40人クラスならかなりの時間、もうほとんどの授業時間が歌のテストで終わってしまう。そういった中で、ある学校の先生はこれをタブレットの動画で、自分で自分の歌を録画させて、それを提出するというので先生はそれを後で評価する、このことによって1時間の音楽の授業、かなり節約できたというような実績も聞いております。

次がまとめる。自分の考えを整理し、まとめるツールとして有効である。紙に文字を書いたり、写真や資料を張ったりする学習は従来も行っておりますが、今後も大切にしなければいけないと考えております。しかし、この作業をタブレット上で行うことでレイアウトを自由に変更したり、写真や資料を入れかえたりする作業が容易になり、プレゼンの完成度が高くなります。完成度を高めるために児童生徒は絶えず試行錯誤を行うため、思考力の向上を図ることができると考えております。

それから、見せる・発表するという場面では、自分の作品や写真、プレゼンを他の学習者のタブレットに転送したり、教室の大きなスクリーン、または大型テレビに映すことができますので、この機能を活用して自分の考えを発表させることを通じ、さらなる表現力の向上を図ることができるようになります。

また、作品を見たり発表を聞いたり、児童生徒がそれを基にして質問をしたり感想を述べたりすることで学習が深まっていき、言葉による説明で補完することに置きかえられるようになります。このことは、子どもたちの表現力を高めることにつながります。

その他といたしましては、教師が課題を一斉に配信したり、その児童生徒に対して個別に配信したりすることができるため、個人に応じた学習の充実が期待できます。

自分の考えをまとめ、教師に送信する機能を活用することにより、全員が意思表示を求められることとなります。これにより、自分の考えをまとめないまま済ませていたり、自分の考えをまとめても発表しなかったりしていた児童生徒も積極的に授業にかかわるようになることが期待できます。

次に、A I型の電子ドリルの導入。これは中学校に対しては前年度から1人1台タブレットがある関係で、電子ドリルは中学生には導入してましたけども、今年度末からは小学生についてもA I型の電子ドリルを導入することにしております。個々の能力に応じた最適な自学も可能となり、家庭学習でも学力向上が見込めるのではないかと考えております。

次に、1人1台のタブレット端末整備により、全児童生徒の持ち帰り学習が可能となるため、新型コロナウイルス感染症対策としての遠隔授業もスムーズに対応が可能になります。

双方向通信アプリにより外国や離れた学校、職場との交流授業が簡単に行えるようになり、身近な体験学習が可能ということになります。

まとめといたしまして、新学習指導要領では、主体的、対話的で深い学びの実現が求められています。上に述べたように、ICTを活用することで児童生徒が自分自身の考えをまとめて表現したり、それを基に級友と議論したりする学習を通じて、表現力や思考力を一層高めることができます。

次に、対馬市教育委員会といたしましては、これらの社会を主体的に生き抜くことが求められている児童生徒に、ICT機器を自己表現、意思伝達の有効なツールとして活用する能力を身につけさせることは学校教育の重要なミッションの一つであると捉えております。今回のタブレット導入は、この目標達成に大いに共有するものであると考えております。

次のページ、4ページを見ていただきまして、費用面です。上の欄はシステム導入後の月額費用ということで、これは小学校、中学校に按分をとっております。

まず、既契約分と書かれておりますが、これは平成30年に導入いたしました分で1,320台。この分の経費が小学校、中学校合わせ

まして月額が593万8,680円。それから、1,200台、この令和2年度に導入予定が1,200台、この分が小学校だけになりますけども、月額料金といたしましては463万200円になる予定です。合計で月額料金が1,057万1,880円ということになります。

今回1,200台を追加することによりまして、既存の契約の変更もやるように計画しており、既存のものに比べて変更した内容を下の段に記載させてもらってます。変更前が1,320台で変更後は2,520台ということになります。パケット使用料という、これは皆様方も携帯で通信会社に払ってらっしゃると思いますが、以前は3ギガの契約でしたけども、今後双方向通信授業というのがふえてくるということが予想されますので、5ギガ、2ギガプラスしております。特に動画教材に対応するためでございます。電子ドリルは変更前、中学校だけでしたけども、変更後は小・中全員にA I型の電子ドリルを導入することにしております。

それから、コールセンターなんですけども、これは新しく新設することとしております。これはどういうことかといいますと、ICT支援の役割をするためにコールセンターを新設いたします。

どんな内容をするかといいますと、タブレット端末の故障であるとか、破損、修理、こういったものの相談、連絡ですね。それから、ネットワークのふぐあい、それからアプリ等の活用相談とか支援、こういったものを受けるコールセンターをつくります。

次にフィルタリング、これはアダルトであるとかギャンブル、それから違法サイトへの侵入を禁止するためのものなんですけども、これは引き続き変更ございません。

それから最後の段、電子教科書の導入ということが文科省のほうでも検討されております。変更後につきましては電子教科書への導入は、対馬市といたしましてはいつでも受け入れる状態が可能ということになります。

最後に、お配りしました資料というのが、これは2年前、前年度から小学校の実証実験ということで研究指定校を設けております。その当時の研究指定校、仁田小学校だったんですけども、そこに電子ドリルを臨時的に入れたもので、その実績というのが出されていたものを入手いたしましたので皆様方に配布しております。なかなかいい内容が書かれておまして、特に複式学習での有効性というのが書かれておりますので、今後、対馬市においても電子ドリルというのが非常に有

	<p>効ツールではないかと考えております。</p> <p>手短ではございますけど、以上で説明を終わらせていただきます。</p>
桐谷次長	<p>ありがとうございました。それでは、ICT（GIGAスクール）の取り組みについて意見交換したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
佐伯委員	<p>今、説明していただいた中、ちょっとなかったのが1つお尋ねしたいんですが、外国語の学習のほかにどのような活用が見込まれるのかとか、今の活用が状況がどうかとか知りたくて、お願いできればと思います。</p>
梅野主幹	<p>今どういうことに活用されているのかということで、文科省から配布されておりますユーキャンデジタル教材、これにつきましては、どの先生もタブレットで使えるようにサーバーのほうにアップロードしております。ですから、授業のとき、先生はタブレット端末を持って行って、それで文科省が提供している教材を活用して今、授業をやっているというような状況ですね。中にはおもしろい学校もございまして、このタブレットの中にはちょっと目的外なんですけども、最近外国の生徒がよく対馬市も入ってまいります。そのため、先生と生徒のコミュニケーション、それから生徒同士のコミュニケーションをとるために翻訳ソフトを入れております。この翻訳ソフトを利用して先生が日本語でしゃべって、それを英語のネガティブな発音が聞けるようなソフトなもんですから、それで授業をしているのがちょっとおもしろいなというような感じを受けております。ほかにも独自のサイト、例えば、NHK for Schoolなどの教材を使われている学校も多いようでございます。</p>
吉野委員	<p>小学校のシステム追加導入ですが、これは予算的には通過して購入準備しておられるんですね。実質、開始するのは新年度からなんですか。それともう一つ、来月1月の予算の中に1月19、20日にICTの研修会ということでタブレット使用のための教師の研修会があるということで、実質的にはもう来年に向けてというか、今年度からすぐ始められる状態なんですか。</p>
梅野主幹	<p>導入は今のところ着々と進めておりまして、3月1日から稼働させたいと考えております。それまでには導入、それから各学校での調整を終わらせたいと思います。それと、1月19、20日に予定しておる研修会なんですけども、これは実はこの4月、5月に予定していたものが、コロナ禍の関係で延期したものでございます。</p> <p>年明けに一応予定してたんですけども、またこういった状況になっ</p>

	<p>てきたので、ちょっと不安なところもございますけども、もちろんこれは今回の主な内容といたしましては、タブレット端末の使い方、それから特に時間を割きたいなと思っているのが、電子ドリルについての操作方法ということを考えております。</p>
吉野委員	<p>これは主に小学校の先生を対象ですか。</p>
梅野主幹	<p>小学校も中学校もです。</p>
佐伯委員	<p>前回もたしか教育会議の中でインターネット回線がちょっとスピードが遅いのでということで御回答いただき、4月に御対応いただいたということで、本当にありがとうございました。</p> <p>スピードはそんなに上がった印象はないんですが、安定性が増したんじゃないかなと個人的には思っております。そこでもかなりの出費があったんじゃないかと思って、こういう質問をするのは心苦しいんですが、これから子どもたちのためについていうことでまた1,200台ほど使う台数がふえたりして、また、全体的なトラフィック、結局、インターネット上でやりとりする情報の量がすごく多くなってくるということですね。また、恐らく今後もふえることはあっても減ることがないということになってくるんですが、例えばNTTさんとか、携帯事業会社さんとか、いろんなところとさらに高速なインターネットの回線の整備等を話し合っらっしゃったりするのかなと思っています。今後の方向性とか、経済的な障害がこんなところがあるんだ、いくらぐらいかかってちょっと手が出ないんだよとか、技術的な問題とか、そういうところで何かお話しいただけるところがあればお尋ねしたいなと思います。</p>
比田勝市長	<p>この前も少しお話ししましたように、今現在、対馬市CATVのインターネットの回線は、本土地区等の関係が今まで2ギガで調整をしていたところ、コアルーター等を整備して10ギガに改善されております。ただし、これが今、たしか普通契約しているCATVの場合30メガでベストエフォートということで、みんながそこに集中した時間帯はどうしてもそこは30メガの分は遅くなります。別契約で、たしか100メガまでの少し高い分野の契約もありますので、そこらですとかなり速くなったというような話も聞いておりますので、そこはまたいろいろとコミュニティーメディアさんのほうと話をされたらどうかと思っています。</p> <p>それと今後の件ですけども、今現在はNTTと今後の方針についてずっと協議を詰めていっている状況ですけども、いずれは例えばNT</p>

	<p>Tさんとか、ほかのそういった公共的な民間業者さんの光網とか、そういったところを今後進めていかなければならないのかなというようなことで話をしておりますが、ただ、結構な事業費がかかります。</p> <p>そこで、国のほうもある程度再整備に関しても、民間事業者がする場合も補助金を今充当できるようにだんだん改善をしていただいておりますので、近いうちにまたそういった取り組みを進めていかなければならないと思っております。今まだ現在進行形で進めているところであります。</p>
桐谷次長	そのほかの委員から御意見ございませんでしょうか。
比田勝市長	<p>1点だけ、これは私も今、先ほど説明をした教育委員会の主幹のほうにもお願いをしているんですけども、実はこの小学校、中学校でのシステム導入後の通信費が年間1億2,000万円ぐらいかかるんですよね。ここは後々市の財政的な負担が大きくなることで、今、菅総理になりましてドコモさんやKDDIさん等の大手の通信事業者に料金の値下げをするよう総務省から言われています。そこで、今たしかドコモさんやKDDIさんも20ギガで2,980円などの話が出ております。対馬市のこのシステムは、今度3ギガから5ギガに変わりますけども、そういうところでもう少し下げれる余裕があるんじゃないか、ぜひこのことについては今後も力強くドコモさんのほうと交渉をしていただきたいと思いますとお願ひしています。今はまだわからないと思うけどわからないとおもうけど、その状況や見込みなどを教えてほしい。</p>
梅野主幹	<p>今、市長がおっしゃられたように、通信料が今後安くなっていくだろうという見込みのもとで、今のところこの金額も交渉させていただいておりますが、今後通信が今4Gっていうタイプの通信なんですけど、これが5Gっていうとこまで上がっていくと考えられると思います。5Gになると、結構、携帯通信業者の設備投資はある程度かかるんですけども、4Gに比べると10分の1ぐらいの投資で済むということも聞いております。そのため、当然、価格には反映するんじゃないかと思ひまして、次の価格交渉を始めるとすれば5Gに突入したときかなというふうに考えております。</p> <p>ちなみに、いま使っているタブレット端末ですが、一般の方がドコモのショップに行くと、通信料だけが2,980円、それにインターネット契約が300円やそれからフィルタリングで250円、その他iPad本体のレンタル料などを合わせますと月額6,300円ほどかかるようになっております。それにプラスして、うちではロイノート・スクールという教育支援のアプリでありますとか、ウェ</p>

	<p>ブフィルタリングにiフィルターを入れたり、電子ドリル、それから端末に入れる充電キャビネットでありますとか、あとOSのアップデート関係、メンテナンス関係を入れて月額が約税込みの3,800円ぐらいでおさまっているというような状況でございます。</p> <p>市長がおっしゃられますように、かなり市の経費を圧迫しておりますので、今後とも価格交渉には、きっかけがあればその都度対応していきたいと考えております。</p>
比田勝市長	きっかけはつくってください。
梅野主幹	はい。次のきっかけは5Gかなと思っております。
比田勝市長	やっぱり財政で考えたらものすごくきついですよね。毎年1億2,000万円、これが補助金ならいいんですけど生財源なものですから。
佐伯委員	よく出ましたね、これだけの通信費が。
吉野委員	4Gから5Gはもう近い将来なんですか。
梅野主幹	はい。業界のほうでは、もう5Gが韓国とか中国に抜かれたものですから、もう開発部隊は6Gに向かって研究をやっているところです。6Gで世界シェアをとろうという、日本が考えてるみたいです。
比田勝市長	特にこのシステムでは、4Gでも構わないので、料金安くしてくれれば。
一宮委員	<p>今の子どもたちの教育環境は素晴らしいなって思ったんですけど、タブレットは単なるツールですから、やはり自分の手で書いて、書く力といいますか、それが実際に思考力は深まりますよね。だから、そのあたりはあくまでツールだということと、それにかける予算のかけ方ですよ。時代が時代ですから、コロナの関係もありますし、とにかく授業もあります、今、高校もそちらのほうで頑張っておられますけど、何かそのあたりをきちんと地に足の着いた教育をしながら、市の予算をうまく移転していただきたい。私は電子教科書っていうのは非常に抵抗も感じている1人なんですけど、そのあたりをやっぱりバランスよく私はやっていく必要があるのかなと思っております。</p>
比田勝市長	<p>実は、一宮委員さんのお話ももったもなことで、私も当初、議会の答弁でも特に小学校の1～2年生は不用じゃないんですかと、まず書くことから覚えることが重要じゃないかというような考えだと言ったんですよ。ただ、今、国が小学校1～6年まで1人1台ということを打ち出していることが大きなポイントなんですけど、その中で教育長にもお願いしまして、対馬の校長会で意見を聞いたら6：4でやっぱ</p>

	<p>り1～2年生にも必要であると、そんな意見が多数だったものですから、一緒に進めないといけないというようなことで、今回の1年生からということで実施をするようにしています。</p> <p>ただ、言われるように、私自身、書く力が大切だと思っています。私自身もパソコン使って、書くことが少ないので、たまに漢字が、出てこないときがありますから、そういうことでは、書くことは本当に重要なことだと私自身も痛感しております。</p>
桐谷次長	<p>それでは、次に移らせていただきます。</p> <p>議題3つ目の成人式のあり方についてでございます。市長挨拶の中でもありましたが、令和4年4月から成年年齢が18歳となることから、成人式のあり方についてアンケートを実施しております。その結果につきまして、委員皆様の御意見を拝聴させていただきたいと思っております。それでは、アンケート結果について教育委員会事務局から説明をお願いいたします。</p>
庄司課長	<p>資料8ページをお願いいたします。</p> <p>市長及び教育委員の皆様には、一度説明をさせていただいておりますけれども、総合的に御判断をいただきたく再度の説明をさせていただきます。</p> <p>なお、第1回社会教育委員会議で、今後の該当者だけではなく、一般の市民にも意見を伺ってはどうかとの御意見もありましたが、今回は中学生、高校生とその保護者に対してのみのアンケートとしております。</p> <p>質問は大きく5項目に分けておりますけれども、本日は対象年齢に絞って結果報告をさせていただきます。</p> <p>質問の内容は、現在のとおり20歳で開催するか、法律に基づき18歳で開催するほうがよいかというものです。回答数につきましては、1番の表にありますように2,247人の回答でございました。内訳は、全体では20歳で開催が85%、18歳で開催が14%、無回答が1%でした。</p> <p>なお、現在の他の市におけます対象年齢の状況は3の表のとおりとなっております。20歳で開催と決定しているところは3市でございまして、ほかのところは検討中か、20歳で協議中とかっていうところでございます。</p> <p>続きまして11ページをお願いいたします。</p> <p>アンケート結果の生徒、保護者のそれぞれについてですけれども、生徒の意見では、全体で20歳で開催が80%、18歳で開催が1</p>

	<p>9%、無回答が1%でございました。中学生では20歳で開催が76%、18歳で開催が24%になっております。高校生で20歳で開催が84%、18歳で開催が14%、無回答が1%でございました。</p> <p>続きまして12ページお願いいたします。</p> <p>保護者の意見では、全体で20歳で開催が92%、18歳で開催が8%、無回答が1%でございます。中学生の保護者では、20歳で開催が89%、18歳で開催が10%、無回答が1%。高校生の保護者では、20歳で開催が93%、18歳で開催が6%、無回答が1%でございました。</p> <p>次に13ページでございます。</p> <p>20歳で開催したほうがよいという理由として一番多かったのが、「大学入試や就職などの進路決定の大切な時期であり出席が難しいから」が43%、次いで「成年年齢が引き下げられても、一部認められていないことがあり、全て認められるようになるのは20歳だから」が42%となっております。その他の理由につきましては、主なものを下段の枠の中に抜粋しておりますので御参照ください。</p> <p>続きまして14ページをお願いいたします。</p> <p>その一方で、18歳で開催したほうがよいとした理由で一番多かったのは「法律で定められた成年年齢と合わせるべきだから」が48%で、次に、「18歳になったら大人だという自覚につながるから」が45%となっております。</p> <p>その他の理由につきましては、こちらも主なものを下段の枠の中に抜粋をしております。</p> <p>15ページ以降には、アンケートの内容と、その総合的な結果を添付しておりますので御参照いただきたいと思います。</p> <p>教育委員会会議及び社会教育委員会会議でアンケート結果を説明し、両委員の皆様方からも20歳で開催が望ましいという意見を賜っております。したがって、教育委員会としましては、年初や来春は今後検討することとし、対象年齢については令和4年度からも20歳で現在の成人式を開催することを提案させていただきます。御審議方よろしくお願いいたします。</p>
桐谷次長	<p>ありがとうございました。この成人式のあり方については、9月の教育委員会会議の折に御意見をお伺いしておるということでございます。そのほか、また本日御意見等ございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたか、もしあれば、御意見ございませんでしょうか。</p>
吉野委員	<p>私も20歳のほうが望ましいと思うんですが、18歳を成人とする</p>

	<p>という国の方針というか、決定してるんですけどね。法律の中にいろいろたばこや酒やら、パチンコは18歳からですけど、いろんな制限が中途半端で、全部一斉に18歳にまで下げるわけではないし、やっぱり健康のことも考えて20歳まで我慢するようにしているのかどうかは知りませんが、それに18歳高校卒業後の大学受験とか就職など、やはり学校の制度から考えると18歳で成人式をするというのは、どうも今までの日本の制度や日本の今までの生活からはそぐわないと思うんです。ほかの地域を見てもやっぱり20歳でするところがほとんどだし、対馬も20歳のほうを希望されるというのは当然のことかなと思っています。</p> <p>18歳で受験勉強の最中に成人式が開催されるのは、不参加の人も逆に多いじゃなかろうかと思えます。</p>
比田勝市長	<p>やはり、今、吉野委員がおっしゃられるように、そこが大きなポイントと、また、18歳は大学受験等の真っ最中ですからね。</p>
吉野委員	<p>そうです。やっぱり、大学に入ったり、就職して20歳ぐらい、2年ぐらいたって落ち着いたときにしてやらんと。混乱するのは子どもたちだと思います。</p>
佐伯委員	<p>今の状況だったら18歳では厳しいですよ。</p>
吉野委員	<p>保護者や子供の意見を聞いても20歳が大半ですしね。</p>
一宮委員	<p>対馬市は、成人式っていう名称を変えとかいう考えはないですよ。長崎市は二十歳のつどいですが。</p>
庄司課長	<p>対馬市におきましては、今後の検討課題ではございますけれども、成年年齢が18歳になってることで成人式という名称は変更すべきかと考えております。その名称なんかは、式の中身につきましては今後検討したいと思います。</p>
桐谷次長	<p>そのほか何か御意見はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、意見もないようでございますので、これをもちまして第1回対馬市総合教育会議を終了いたします。皆様お疲れさまでした。</p>